施設基準届出状況（令和6年度）

当院は、下記の施設基準および厚生労働大臣が定める基準によって看護を行う医療機関として中国四国厚生局に届出を行っています。

令和6年12月1日現在

区　分		施　設　基　準　名		
基本診療料	初・再診料			
		A000注16	医療DX推進体制整備加算	
	入院基本料	A100	一般病棟入院基本料	急性期1　7対1
		A102	結核病棟入院基本料	7対1　1病棟16床
	入院基本料加算	A200-2	急性期充実体制加算2	
		A204-2	臨床研修病院入院診療加算（基幹型）	
		A205	救急医療管理加算	
		A205-2	超急性期脳卒中加算	
		A205-3	妊産婦緊急搬送入院加算	
		A207	診療録管理体制加算3	
		A207-2	医師事務作業補助体制加算1 （15:1）	一般病棟
			医師事務作業補助体制加算1 （50:1）	結核病棟
		A207-3	急性期看護補助体制加算　（50:1）	一般病棟
			看護補助体制充実加算2	
			夜間急性期看護補助体制加算 （100:1）	
			夜間看護体制加算 （急性期看護補助体制加算）	
		A207-4	看護職員夜間16対1配置加算1	
		A219	療養環境加算	
		A221	重症者等療養環境特別加算（個室）	24床
		A224 2	無菌治療室管理加算2	4床
		A226	重症皮膚潰瘍管理加算	
		A226-2	緩和ケア診療加算・個別栄養食事管理加算	
		A232	がん拠点病院加算（がん診療連携拠点病院）	
		A233-2	栄養サポートチーム加算	
		A234	医療安全対策加算1	
		A234注2	医療安全対策地域連携加算1	
		A234-2	感染対策向上加算1・指導強化加算	
		A234-3	患者サポート体制充実加算	
		A234-4	重症患者初期支援充実加算	
		A236-2	ハイリスク妊娠管理加算	配置医師数5名　配置助産師数24名
		A237	ハイリスク分娩管理加算	配置医師数5名　配置助産師数24名
		A237	地域連携分娩管理加算	配置医師数5名　配置助産師数24名
		A242	呼吸ケアチーム加算	
		A243	後発医薬品使用体制加算1	
		A244	病棟薬剤業務実施加算1	
		A245	データ提出加算2　4　イ	
		A246	入退院支援加算1	
		A246注4	地域連携診療計画加算	
		A246注7	入院時支援加算	
		A247	認知症ケア加算1	
		A247-2	せん妄ハイリスク患者ケア加算	
		A251	排尿自立支援加算	
		A252	地域医療体制確保加算	
	特定入院料	A301-2	ハイケアユニット入院医療管理料1	8床
		A302	新生児特定集中治療室管理料2	6床
		A307	小児入院医療管理料4	10床
		A500	看護職員処遇改善評価料60	
入院時食事療養費			入院時食事療養（Ⅰ）	
			食堂加算	
特掲診療料		B001-12　注4	植込型除細動器移行期加算	
		B001-12　注5	遠隔モニタリング加算	
		B001-2-12	外来腫瘍化学療法診療料1	
		B001-2-12	連携充実加算	
		B001-14	高度難聴指導管理料	
		B001-20	糖尿病合併症管理料	
		B001-22	がん性疼痛緩和指導管理料	
		B001-23	がん患者指導管理料イ	
		B001-23	がん患者指導管理料ロ	
		B001-23	がん患者指導管理料ハ	
		B001-23	がん患者指導管理料ニ	
		B001-28	小児運動器疾患指導管理料	
		B001-29	乳腺炎重症化予防ケア指導料	
		B001-30	婦人科特定疾患治療管理料	
		B001-31	腎代替療法指導管理料	
		B001-34	二次性骨折予防継続管理料1・3	
		B001-2-6	夜間休日救急搬送医学管理料・救急搬送看護体制加算1	
		B001-2-7	外来リハビリテーション診療料	
		B001-2-8	外来放射線照射診察料	
		B002	開放型病院共同指導料	
		B005-4	ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ）	
		B005-6	がん治療連携計画策定料	
		B005-6-3	がん治療連携管理料（がん診療連携拠点病院）	
		B005-6-4	外来がん患者在宅連携指導料	
		B005-8	肝炎インターフェロン治療計画料	
		B008	薬剤管理指導料	
		B011-4	医療機器安全管理料1	
		B011-4	医療機器安全管理料2	
		C152-2	持続血糖測定器加算	
		C152-2 2	持続血糖測定器加算　間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合	
		D006-2	造血器腫瘍遺伝子検査	
		D006-4	遺伝学的検査	
		D006-5 注2	染色体検査	
		D006-18	BRCA1／2遺伝子検査	
		D006-19	がんゲノムプロファイリング検査	
		D010　8	特殊分析　先天性代謝異常症検査	
		D023	HPV核酸検出およびHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	
		D026注3	検体検査管理加算（Ⅰ）	
		D026注3	検体検査管理加算（Ⅳ）	
		D026注6	遺伝カウンセリング加算	
		D026注7	遺伝性腫瘍カウンセリング加算	
		D206注5	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	
		D210-3	植込型心電図検査	
		D211-3・4	時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	
		D215-3ニ	胎児心エコー法	
		D225-4	ヘッドアップティルト試験	
		D231-2	皮下連続式グルコース測定	
		D235-2	長期継続頭蓋内脳波検査	
		D239-3	神経学的検査	
		D291-2	小児食物アレルギー負荷検査	
		D291-3	内服・点滴誘発試験	
		D409-2	センチネルリンパ節生検	
		画像通則4	画像診断管理加算1	
		E200・E202	CT撮影及びMRI撮影	
		E200注4	冠動脈CT撮影加算	
		E200注7	大腸CT撮影加算	
		E202注4	心臓MRI撮影加算	
		F100注7	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
		注射通則6	外来化学療法加算1	
		注射通則7	連携充実加算	
		G020	無菌製剤処理料	
		H000	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	
		H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	
		H001-2	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）	
		H002	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	
		H003	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	
		H004注3	摂食嚥下機能回復体制加算2	
		H007-2	がん患者リハビリテーション料	
		H008	集団コミュニケーション療法料	
			医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1・時間外加算1・深夜加算1	

区　分	施　設　基　準　名	
特掲診療料	H000	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
	H001	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
	H001-2	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
	H002	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	H003	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
	H004注3	摂食嚥下機能回復体制加算2
	H007-2	がん患者リハビリテーション料
	H008	集団コミュニケーション療法料
		医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1・時間外加算1・深夜加算1
	J007-2	硬膜外自家血注入
	J038	人工腎臓
	J038注2	導入期加算2
	J038注9	透析液水質確保加算
	J038注13	慢性維持透析濾過加算
	J043-3注4	ストーマ合併症加算
	J045-2	一酸化窒素吸入療法
		医科点数表第2章第10 部手術の通則の12 に掲げる手術の休日加算1・時間外加算1・深夜加算1
	K通則	周術期栄養管理実施加算
	K134-4	椎間板内酵素注入療法
	K147-3	緊急穿頭血栓除去術
	K181	脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）及び脳刺激装置交換術　令和5年1月～12月実績　なし
	K190-2	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術　令和5年1月～12月実績　なし
	K476注1・2	乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算1及び2を算定する場合に限る）
	K504-2	胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術
	K513-2	胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術
	K513の3.4	胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K514-2の2.3	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K514-24	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
	K520	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）
	K546	経皮的冠動脈形成術
	K548	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
	K549	経皮的冠動脈ステント留置術
	K595-2	経皮的中隔心筋焼灼術
	K597-2	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
	K597-3・4	植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
	K598-2	両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術
	K599-2	植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術
	K599-3・4	両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術
	K600	大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
	K627-2	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
	K655-2	腹腔鏡下胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K655-5	腹腔鏡下噴門側胃切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K657-2	腹腔鏡下胃全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K664	胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
	K665	胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K677	胆管悪性腫瘍手術
	K695-2	腹腔鏡下肝切除術
	K700-3	腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
	K702-2	腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
	K721-4	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術
	K721-5	内視鏡的小腸ポリープ切除術
	K730	小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K740-2	腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K731	結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K768	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
	K777	胃（胃瘻）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K792	尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K800-3	膀胱水圧拡張術
	K803-2	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
	K803-2の1.2.3	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
	K808	膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K843-2	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
	K843-4	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
	K858	膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
	K882-2	腹腔鏡下子宮腟瘻部修復術
	K920-2	輸血管理料Ⅰ　輸血適正使用加算Ⅰ
	K939-3	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
	K939-5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算

手術通則5・6　医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

手　術　名	症例数（令和5年1月～12月実績）
区分１ア　頭蓋内腫瘤摘出術等	39
区分１イ　黄斑下手術等	0
区分１ウ　鼓室形成手術等	0
区分１エ　肺悪性腫瘍手術等	109
区分１オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術	150
区分２ア　靭帯断裂形成手術等	7
区分２イ　水頭症手術等	53
区分２ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
区分２エ　尿道形成手術等	2
区分２オ　角膜移植術	0
区分２カ　肝切除術等	39
区分２キ　子宮附属器悪性腫瘍手術等	23
区分３ア　上顎骨形成術等	0
区分３イ　上顎骨悪性腫瘍手術等	2
区分３ウ　バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
区分３エ　母指化手術等	0
区分３オ　内反足手術等	0
区分３カ　食道切除再建術等	0
区分３キ　同種死体腎移植術等	0
区分４　胸腔鏡又は腹腔鏡を用いた手術	503
その他ア　人工関節置換術	28
その他イ　乳児外科施設基準対象手術	0
その他ウ　ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（電池交換を含む。）	71
その他エ　冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	44
その他オ　経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	67
経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	14
経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	80
経皮的冠動脈粥腫切除術	0
経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	0
経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	10
経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	69

L009	麻酔管理料（Ⅰ）	
M000注2	放射線治療専任加算	
M000注3	外来放射線治療加算	
M001 2	高エネルギー放射線治療	
M001 2 注2	1回線量増加加算（全乳房照射）	
M001 3 注2	1回線量増加加算（前立腺照射）	
M001注4	画像誘導放射線治療加算	
M001注5	体外照射呼吸性移動対策加算	
M001-3注1	直線加速器による定位放射線治療	
M001-3注2	定位放射線治療呼吸性移動対策加算	
M000-2	クラウン・ブリッジ維持管理料	
M015-2	CAD／CAM冠インレー	
N006	病理診断管理加算1	
N006注5	悪性腫瘍病理組織標本加算	
O100	外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	
O102	入院ベースアップ評価料61	

○　1　病棟では1日に　　21 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　3 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　13 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　13 人以内です。

○　2　病棟では1日に　　21 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　4 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　16 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　16 人以内です。
※ただし、ICU・CCU（集中治療室）は入院患者4人に対して常時1人以上の看護職員が
勤務しています。

○　3　病棟では1日に　　19 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　4 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　17 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　17 人以内です。

○　4　病棟では1日に　　20 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　4 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　15 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　15 人以内です。

○　5　病棟では1日に　　18 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　4 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　15 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　15 人以内です。

○　6　病棟では1日に　　19 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　4 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　15 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　15 人以内です。

○　7　病棟では1日に　　22 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　2 人以内です。
・夕方4時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　10 人以内です。
・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は　10 人以内です。
※ただし、NICU（新生児特定集中治療室）は入院患者3人に対して常時1人以上の看護職員が
勤務しています。

※　当院では患者様の負担による付き添い看護を行っておりません。

※　当院では「入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理
された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

ハイリスク妊産婦共同管理を共同で行う保健医療機関
広島大学病院　広島県広島市南区霞1－2－3　　電話番号（082）257－5555
県立広島病院　広島県広島市南区宇品神田1－5－54　　電話番号（082）254－1818

選定療養費等について
○ 時間内初診時負担額紹介状なしの場合　7,700円
○ 時間内再診時負担額紹介状なしの場合　3,300円
○ 時間外負担額紹介状なしの場合　7,700円

○ 入院期間が180日を超える患者から徴収する特別の料金
一般病棟入院基本料の場合　　1日あたり　2,783円

○ 特別の療養環境の提供
特別室料金　A　1日あたり 11,000円

病棟	号室	病棟	号室
1病棟	113～117	4病棟	413～417
2病棟	215～219	5病棟	513～517
3病棟	313～317	6病棟	613～617

特別室料金　B　1日あたり 6,600円

病棟	号室	病棟	号室	病棟	号室
1病棟	111～112	3病棟	318～320	5病棟	518～520
	118～120		325～328		525～528
2病棟	220～226	4病棟	418～420	6病棟	618～620
			425～428		625～628

特別室料金　C　1日あたり 6,600円（お産の場合は6,000円）

病棟	号室
7病棟	701～704
	707～714
	718～720

○ 入院時食事療養標準負担額　1食あたり490円

○ 死後処置料　5,500円

年間分娩件数について

○ 474件（令和5年1月1日～令和5年12月31日までの実績）
配置医師数　7名　　配置助産師数　24名

その他

○ 交通事故等により受診される場合は、診療費について1点につき11円50銭
（技術料はこの2割増し）で算定いたします。
尚、健康保険証を使用される場合は従前どおりの算定となります。
（但し、健康保険証を使用される場合、加入されている保険者への届出が必要です。）

○ 「介護料」「衛生材料費」等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」又は「物」に
ついては患者さんから費用を徴収することは認められていません。また「施設管理費」「雑費」等の
曖昧な名目での費用徴収も認められていません。

DPC対象病院について
当院は入院医療費の算定にあたり，包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する
「DPC対象病院」となっております。
医療機関別係数 1.5003
（基礎係数1.0718＋機能評価係数Ⅰ0.3615＋機能評価係数Ⅱ0.0511＋救急補正係数医療係数0.0159）